

進級基準

文学部／法学部／経済学部／経営学部／アントレプレナーシップ学部／データサイエンス学部
／人間科学部／工学部／環境学部／教育学部

<2021 年度以降入学生>

2 年次進級基準 (1 年次→2 年次)	3 年次進級基準 (2 年次→3 年次)	4 年次進級基準 (3 年次→4 年次)
①合計 30 単位以上を修得すること ②1 年次の必修科目のうち未修得科目が 2 科目以内であること ③単年度 GPA が 1.50 以上であること	①合計 60 単位以上を修得すること ②2 年次の必修科目のうち未修得科目が 2 科目以内であること ③単年度 GPA が 1.50 以上であること	①合計 90 単位以上を修得すること ②3 年次の必修科目のうち未修得科目が 2 科目以内であること ③総合 GPA が 2.00 以上であること

■「必修未修得 2 科目以内」の定義

不合格・未履修のため修得できなかった必修科目が 2 科目以内であることが条件です。ただし、進級基準の判定対象となるのは在籍学年の必修科目に限ります。下位学年の必修科目が未修得であっても、ここでの判定対象には含まれません。

■原級留年(卒業留年は除く)の取扱い

各学年の進級基準を満たさず原級留年となった場合は、合格科目を含めて当該年次における以下の対象科目の成績がリセットされ、再履修する必要があります(ただし、S・A・認評価の科目を除きます)。

<成績リセットの対象科目>

- ①武蔵野 INITIAL 必修科目
- ②学科必修科目

■留学生の外国語科目群必修科目の扱いについて

留学生は「英語基礎 A」「英語基礎 C」(2 科目、4 単位)に代えて、「日本語基礎 A」「日本語基礎 B」「日本語基礎 C」「日本語基礎 D」(4 科目、4 単位)を履修します。留学生以外の日本語を母語としない学生も、希望する場合は留学生と同様に日本語を履修することができます。日本語科目は、各学科の外国語必修科目に対応するものとして「必修未修得 2 科目以内」の要件の対象になり、原級留年時は成績がリセットされます。

■人間科学科の精神保健福祉士課程における進級基準の扱い

精神保健福祉士課程の学生には、学科必修科目の一部を精神保健福祉士指定科目の一部により履修(修得)したとみなす制度(「みなし履修」)が適用されます。対応表は人間科学科の開講表を参照してください。

当該課程における4年次進級基準の「必修未修得2科目以内」の条件および成績リセットの対象科目の「②学科必修科目」について、みなし履修に係る科目は、「精神保健福祉士指定科目」ではなく「学科必修科目」で算出されます。

例:「ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ」と「ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ」のどちらか1科目または両方の2科目が未修得の場合、対応する「学科必修科目」である「人間論演習」の1科目を未修得として算出する。

例:「ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ」および「ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ」を修得している状態で原級留年となった場合、「学科必修科目」である「人間論演習」ではなく、「精神保健福祉士指定科目」である「ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ」および「ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ」を成績リセットの対象とする。